

指定法人事業実施計画書

1. 実施する復興推進事業(以下「事業」という。)の内容

- (1) 日本標準産業分類における業種
- (2) 資本金の額
- (3) 常時使用する従業員の数

2. 事業の実施場所

(1) 業務内容に関する記載

住所	当該場所では実施される業務内容

(2) 従業員の数に関する記載

(イ) 区域外事業所において使用される従業員の数

区域外事業所において使用される従業員の数	左欄に計上する従業員が使用される事業の実施場所(区域外事業所に限る。)の住所

(ロ) 本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数

本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数	左欄に計上する従業員が常時使用される事業の実施場所の住所

(注) (イ)及び(ロ)の表に計上するすべての従業員について、本計画書の提出の前1年間に作成された賃金台帳(労働基準法第108条に規定する賃金台帳をいう。)の写しを、各事業所ごとに取りまとめて添付すること。

3. 指定法人事業実施計画期間及び希望する指定の有効期間

4. 事業の用に供する機械及び装置、建物及びその附属設備並びに構築物の取得又は製作若しくは建設(以下「設備投資」という。)に関する計画

(1) 指定法人事業実施計画期間全体における設備投資予定額 総計〇〇百万円

(2) 年度別内訳

(イ) 〇〇年度

(i) 設備投資予定額 小計〇〇百万円

(ii)内訳

設備名	設置予定地	取得予定年月日	取得予定価額	用途	事業内容

(口)〇〇年度

(i)設備投資予定額 小計〇〇百万円

(ii)内訳

設備名	設置予定地	取得予定年月日	取得予定価額	用途	事業内容

5. 事業の実施に要する資金の総額及びその内訳並びにその資金の調達方法に関する計画

(1)指定法人事業実施計画期間全体における事業の実施に要する資金の見込額 総計〇〇百万円

(2)年度別内訳

(イ)〇〇年度

(i)事業の実施に要する資金の見込額 小計〇〇百万円

(ii)内訳

資金調達先見込	見込額	資金調達方法見込

(ロ)〇〇年度

(i)事業の実施に要する資金の見込額 小計〇〇百万円

(ii)内訳

資金調達先見込	見込額	資金調達方法見込

6. 東日本大震災の被災者である労働者の雇用及び当該労働者に対して支給する給与等に関する計画

(1) 指定法人事業実施計画期間全体における予定雇用者数 総計〇〇人

(2) (1)の雇用者に対して支給する給与等の支給予定額 総計〇〇百万円

(3) 年度別内訳

(イ) 〇〇年度

(i) 予定雇用者数 小計〇〇人

(ii) 給与等の支給予定額 小計〇〇百万円

(iii) 内訳

事業所所在地	予定雇用者数	給与等の支給予定額

(ロ) 〇〇年度

(i) 予定雇用者数 小計〇〇人

(ii) 給与等の支給予定額 小計〇〇百万円

(iii) 内訳

7. 区域外事業所を有する場合と有しない場合との比較

(1) 区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の雇用及び当該従業員に対して支給する給与等に関する計画

(イ) 区域外事業所を有することとなる日の属する年度から積立て期間が終了する日の属する年度までの期間における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数 総計〇〇人

(ロ) (イ)の従業員に対して支給される給与等の支給額 総計〇〇百万円

(ハ) (イ)の期間内の年度別内訳

(i) 〇〇年度

(a) 予定従業員数 小計〇〇人

(b) 給与等の支給予定額 小計〇〇百万円

(ii) 〇〇年度

(a) 予定従業員数 小計〇〇人

(b) 給与等の支給予定額 小計〇〇百万円

(2) 区域外事業所を有しないと仮定した場合における法人の常時使用する従業員の雇用及び当該従業員に対して支給する給与等に関する計画

(イ) (1)(イ)の期間において法人の常時使用すると仮定される従業員数 総計〇〇人

(ロ) (イ)の従業員に対して支給されると仮定される給与等の支給額 総計〇〇百万円

(ハ) (1)(イ)の期間内の年度別内訳

(i) 〇〇年度

(a) 予定従業員数 小計〇〇人

(b) 給与等の支給予定額 小計〇〇百万円

(ii) 〇〇年度

(a) 予定従業員数 小計〇〇人

(b) 給与等の支給予定額 小計〇〇百万円

8. 積立て期間内における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される
従業員の数の推移

	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度
従業員数						

(備考)1 項目2.(2)、7及び8については、区域外事業所を有する又は有しようとする場合に限り記載すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。